

令和7年第6回大竹市教育委員会

1 開催日時 令和7年6月27日(金) 9時30分開始

2 会場 大竹市役所3階大会議室

3 出席及び欠席委員

教育長	小西啓二	出席
1番	池田良枝	出席
2番	小城和之	出席
3番	市川洋	出席
4番	山田洋子	出席

4 出席職員

教育次長	柿本剛
総務学事課長	大井一徳
総務学事課	重安千陽
	浅井田展彦
	丸茂宣潔
	榎野直也
	須藤颯太
生涯学習課長	川村恭彦
生涯学習課	松岡文明
	武田宜裕

.....
【開会時刻 9時30分】

小西教育長 定足数に達していますので、これより令和7年第6回大竹市教育委員会会議を開会します。

はじめに、議事録署名委員を指名します。議事録署名委員は、大竹市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、山田委員を指名します。

これより本日の日程に入ります。日程第1「会期の決定について」を議題とします。会期は、6月27日一日限りとします。これに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決定しました。

議案第23号 大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について

小西教育長 日程第2「議案第23号 大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 地方青少年問題協議会法第3条及び大竹市附属機関設置に関する条例第3条の規定に基づき、大竹市青少年問題協議会委員の任期満了に伴い、新たに委嘱するものです。この度、大竹市青少年問題協議会委員に委嘱するものは、寺岡公章様ほか21名、合計で22名です。委員の構成についてですが、大竹市附属機関設置に関する条例別表にある通り、(1)市長、(2)関係行政機関の職員、(3)

市議会議員、(4) 青少年問題に関する高い見識を有する者となっており、ここに掲げる者の中から、教育委員会が委嘱することとなっています。紹介しますと、(1) 大竹市長の入山欣郎様、(2) 関係行政機関の職員として、大竹警察署長の津村隆介様、(3) 市議会議員として、大竹市議会総務文教委員協議会委員の中野友博様、大竹市議会生活環境委員協議会委員の山代英資様、(4) 青少年問題に関する高い見識を有する者として、大竹市青少年育成市民会議副会長の寺岡公章様ほか17名です。このうち新任は、大竹市青少年育成市民会議副会長の寺岡公章様、大竹市PTA連合会会長の名古屋直美様、大竹市自治会連合会副会長の片桐則行様、大竹警察署管内少年補導協同員連絡協議会会長の桜井和春様の4名です。残りの18名は継続して委嘱します。任期については、令和7年7月1日から令和9年6月30日までです。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに意義ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第24号 大竹市立小・中学校体育施設開放事業実施要綱の一部改正について

小西教育長 日程第3「議案第24号 大竹市立小・中学校体育施設開放事業実施要綱の一部改正について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 学校教育施設の使用に関しては、学校教育施設使用条例施行規則によりルールを定めておりますが、本要綱は、本市における生涯スポーツの普及及び振興、青少年の健全育成、地域住民のコミュニティづくり等のため、学校教育に支障のない範囲内で、大竹市立小・中学校の体育施設を市民に開放することに関し、必要な事項を定めたものです。今回の改正内容ですが、まず1点目として、利用申請ができる時期の改正です。現在の運用ルールでは、利用する日の属する月の前月の第3金曜日から利用申請の受付を行うこととしておりますが、現行の要綱に規定がないため、第3条に議案のとおり反映させるものです。次に2点目として、利用申請並びに利用料金及び夜間照明電気料金の支払期日に係る条項、及び一部文言の改正です。まず、第9条第1項により、利用者が対象となる学校体育施設を利用する場合は、「利用希望日の7日前までに」申請し、許可を得なければならないこととしておりますが、利用者の利便性を考慮し、「利用日までに」申請する形に改正し、併せて本条の字句を一部修正するものです。また、第10条第2項の規定により、利用者は、学校体育施設の使用料及び夜間照明の電気料金を「利用日の7日前までに」前納しなければならないこととしておりますが、こちらも申請時と同様に、利用者の利便性を考慮し、「利用日までに」前納する形に改正するものです。なお、学校教育施設使用条例施行規則では、利用申請及び使用料納付の期限を利用日までとしており、本改正は当該規則に沿ったものである旨、参考に申し添えます。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

市川委員 電気料金の高騰に関してですが、体育施設や公民館のLED化は始まっているのでしょうか。

小西教育長 公の施設のLED化について、どうでしょうか。

事務局 社会教育施設については順次LED化を進めています。栄公民館のLED化は終了しています。玖波公民館については建て替え中で、新しい施設では全てLEDになります。総合市民会館についても、規模が大きいので一気にとはならないのですが、その年度の予算の範囲内でできるところから順次進めていきます。

事務局 学校施設については、体育館は全てLEDに改修しています。その他校舎については、昨年大竹中と玖波中を実施し、今年度大竹小と小方学園を実施します。今年度ですべての学校が完了となります。

事務局 給食センターも、この夏休みの給食がない時期にLED化の工事をする予定となっています。

小西教育長 まだ100%ではないのですが、順次進めている状況です。その他どうでしょうか。

小城委員 改正後の第9条第2項では「受理したとき」とありますが、基本的に即日受理するとの理解で良いでしょうか。その日に申請書を出して、その日に交付してもらい教育委員会の許可を得られるという解釈で、その場で支払えば利用可能なのでしょうか。

事務局 利用状況を見て空きがあつて支障がなければ、対応可能です。

小西教育長 その他どうでしょうか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに意義ありませんか

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

報告第14号 大竹市社会教育委員の委嘱について

小西教育長 日程第4「報告第14号 大竹市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 「社会教育法」第15条及び「大竹市社会教育委員条例」第1条の規定に基づき、大竹市社会教育委員の任期満了に伴い、新たに委嘱する必要が生じましたが、5月末頃まで確認や協議に時間を要した者がいたため、緊急やむを得ないと認め、大竹市教育長に対する事務委任等規則第4条第1項の規定により、教育長において令和7年5月26日に処理したものであり、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものです。このたび、大竹市社会教育委員に委嘱した者は、小田光範様外9名、合計で10名です。委員の構成についてですが、「大竹市社会教育委員条例」第2条にありますように、(1)学校教育の関係者、(2)社会教育の関係者、(3)家庭教育の向上に資する活動を行う者、(4)学識経験のある者となっており、ここに掲げる者の中から教育委員会が委嘱することとなっています。紹介しますと、(1)学校教育の関係者として、広島県立大竹高等学校校長の應本哲夫様、大竹市中学校長会会長の小田大介様、大竹市小学校長副会長の真鍋和聰様、(2)社会教育の関係者として、大竹市地域学校協働本部委員長の小田光範様、大竹市青少年育成市民会議副会長の寺岡公章様、大竹市スポーツ協会会長の木村美知代様、大竹市文化協会事務局長の豊島英夫様、大竹市自治会連合会女性部の泉隆子様、大竹青年会議所副理事長の前田利祥様、(3)家庭教育の向上に資する活

動を行う者として、大竹市PTA連合会会長の名古屋直美様となっており、新任は名古屋様のみで、残る9名はすべて継続して委嘱する方です。なお、任期につきましては、大竹市社会教育委員条例第4条第1項に基づき、2年間となりますので、令和7年6月1日から令和9年5月31日までとなります。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに意義ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

報告第15号 大竹市総合体育館トレーニングルーム運営要綱の一部改正について

小西教育長 日程第5「報告第15号 大竹市総合体育館トレーニングルーム運営要綱の一部改正について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 本要綱は、5月23日の本定例会において議決いただきました「大竹市総合体育館トレーニングルーム運営要綱」につきまして、第2条の「利用者」の規定の表現を適切なものとする事とされたことを受け、議案のとおり修正しました。具体的には、トレーニングルームの利用者は、高校生以上としておりますが、高校に在学していない15歳以上の者も対象となることから、資格要件を適切に定めるため「15歳以上（中学生を除く）」としたものです。これにつきまして、要綱の適切な運用を速やかに図るため、大竹市教育長に対する事務委任等規則第4条第1項の規定により緊急やむを得ないと認め、教育長において処理し、同条第2項の規定により報告するものです。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

小城委員 「高校生以上」、「中学生」、「義務教育が終わった後の高校生」といった表現の使い方は、この要綱に限った話ではないと思います。他にもあるのならば、まとめて精査して変えていった方が良くと思います。

事務局 確認して同様のものがあれば、整理できないか検討します。

小西教育長 トレーニングルームの利用者数の状況が分かれば、参考に紹介してください。

事務局 令和3年度から5年度までの推移を見ますと、令和3年度が9,193名、令和4年度が15,776名、令和5年度が17,311名となっています。

小西教育長 ニーズが大変高くなっており、大変嬉しいことだと思います。事故がないようにしっかりと管理をしていきます。その他どうでしょうか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに意義ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

報告第16号 教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について

小西教育長 日程第6「報告第16号 教育に関する市議会提出議案に対する申出について

て」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 令和7年6月大竹市議会定例会（第2回）に、議案を提出するにあたり、市長から意見を求められましたが、緊急やむを得ないと認め、教育長において異議ないものと申し出たので、今回の教育委員会に報告し、承認を求めるものです。市議会に提出した議案は、「財産の取得について（大竹市立小・中学校学習用端末機器）」です。本議案は、国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に整備した大竹市立小・中学校における、児童生徒1人1台の学習用端末機器を更新するものでございます。本議案を提出するに至った経緯ですが、機器の更新に当たり、令和6年度に広島県GIGAスクール推進協議会と「令和7年度広島県児童生徒1人1台端末等共同調達に係る協定書」を締結し、県内の市町共同で、2月17日に公募型プロポーザル方式に付する旨の公告を行い、2月17日から2月27日まで、公募型プロポーザル参加者の受付を行いました。その後、3月18日の書類審査、3月27日のプレゼンテーション等による審査を経て、3月31日に契約候補者に決定した株式会社大塚商会と、5月12日に、納入価格1億653万5千円で仮契約を締結いたしました。予定価格が2千万円以上であり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に該当いたしますので、市議会での議決をお願いしたものです。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

山田委員 今回の機器は購入とのことですが、前回の端末の利用状況と家への持ち帰り学習にどのように使われているか、来年新たに導入する機器が児童生徒がどのように授業と家庭学習で使うのか、新しい端末のスペックを教えてください。

小西教育長 1点目は購入かどうか、2点目はこれまでの活用状況について、3点目が新たな機器のスペックについてです。事務局から回答をお願いします。

事務局 購入かどうかについてですが、今回購入とさせていただきます。この度取得する端末は、現在使用している端末と比べて、全てのスペックで同等かそれ以上になっています。文部科学省が示す学習者用コンピュータ最低スペック基準を上回るスペックとなっており、処理速度やバッテリー、稼働時間については、基準の約2倍のパフォーマンスを発揮できるものとなっており、これまで以上にスムーズな動作が可能なものとなっています。現在使用している端末との大きな違いは、OSをWindowsからChromeOSに変更したことです。ChromeOSはセキュリティ性能が高くクラウド上で動くため、起動が速くスムーズに動かすことができると考えています。他のOSに比べても、アカウント管理を含めて管理がしやすく、端末に不具合や故障が生じても予備機に児童生徒のアカウントを入力すればそのまま使ってもらえる等、授業を円滑に進めることができるOSと考えています。活用状況について、持ち帰りの状況は3年生以上が持ち帰りとなっており、Wi-Fiがない家庭についてはこちらのルーターを貸し出しており、家庭での学習ができるよう環境を整えています。

事務局 活用状況の例についてですが、例えば体育の授業で実技の様子をカメラ機能を用いて撮影し、それを確認して自分の技の改善に活かすようにしています。

小西教育長 例えばインターネットで情報収集したり、音楽で作曲に使ったりといったこともやっていると思います。総合的な学習の時間ではカメラ機能を使って写真を撮り、それを分析するといった形で使われています。各学校において充実したものになっていけたらと思います。7月に玖波小学校でICTの研修会が開かれます。お時間があればぜひ、実際に授業を参観していただき、どのように活用しているか見ていただければと思います。その他ありますか。

小城委員 来年度の児童生徒の人数プラスアルファの数になると思うのですが、今使っている端末の処分の方法等が全て含まれているのでしょうか。また、パスワード等個人情報の削除・移行も全て含まれた金額なのでしょうか。

事務局 1台55,000円で購入させていただきます。現在使用しているものの処分費は入っていません。

小城委員 処分に関する費用が別で計上されるのでしょうか。

事務局 現在リースで5年契約をしているため、そちらに含まれています。

小城委員 使い終わった後の個人情報の削除の徹底を気をつけていただければと思います。

山田委員 前回はリースで、今回は購入に至った経緯を教えてください。

事務局 リースと購入を比較したところ、購入した方がより安くなったため、今回購入とさせていただきます。

山田委員 前回のリース品が大きくて重く、立ち上がりに時間がかかりなかなか起動しないと聞いています。今回はChrome OSに変わり2倍の速さで立ち上がるとのことですが、大きさは同じくらいなのでしょうか。

事務局 大きさについては、今使用しているものとほとんど変わりはありません。

山田委員 重さも同じくらいでしょうか。

事務局 重さもほとんど変わらず、約1.33キログラムです。

池田委員 最近の子ども達は新しいものにもすぐに対応できて、先生達もきっと早く対応できるのだと思いますが、そんな子ども達ばかりではないと思います。特に1年目は機器が変わった時になかなかついていけない子ども達への配慮や、職員も習得するのに時間がかかる人もいると思います。1年目はその辺りをフォローしてあげて欲しいです。

事務局 現在、ICT支援員が各学校に出向き、その辺りのフォローを行っています。来年度も、ICT支援員に協力していただけるようにしていきたいと考えています。

小城委員 学習用端末機器を使うことによって、まず学力が向上したかどうか、子どもの成長に対して補助されているか、使うことによる弊害について、海外ではタブレットをやめると言っている国もある中で、国の動きとして学習用端末機器を使う流れはありますが、効果と検証も随時やっていき報告もあつた方が良いと思います。我々が子どもの時は辞書を引いて調べていたところが、入力すればさっと出てくるのは確かに便利な世の中になっていますが、思考回路が昔よりもどうかと思うところもあります。私自身、昔に比べてパソコンやスマートフォンを使う機会が増えると、書く字を思い出せないことが出てきたりします。端末を使うことによってリカバリーできているかは今すぐ分かることではないですが、随時確認していかないと、使うことによって悪い方向にいくのであれば、いくら国や県の流れがあつたとしても、その町の事情もあると思うので、その雰囲気や実情に応じて考えていかなければならないと思います。

小西教育長 学校に常々指導しているのが、ICTを使うことが目的ではなく手段であり、決して目的にならないようにと指導しています。5年間やってきたので、子ども達のスキルは格段に上がってきていると思います。ただ、活用の方法についてはまだまだ検討の余地はたくさんあるので、子ども達の実態も変わっていますので、実態に応じて学校の方でねらいを設定し、活用していけたらと思います。効果の検証についても随分考えていきたいですし、国がやるから、県がやるからではないと考えています。大竹の子ども達の成長のために取り組んでいきますので、

よろしく願います。その他どうでしょうか。

池田委員 使える機器があっても中に何が入っているかが、学習形態や学力に関わって来ると思います。どんなアプリが入っているか、入れられるかが関わって来るのではと思います。写真を撮って、自分で打ち込んで自分で作っていくのは大事なことですし今までもたくさん活用されていると思うのですが、例えば算数の計算をどんどん自分で高めていく、より難しい問題に挑戦できるようなアプリだとか、そういったものを入れるためのお金がかかってくると思います。外枠ができただけではなく、中の検討も先生方からどういうものがあるのかを吸い上げて次年度に活かしてもらいたいと思います。

小西教育長 今のところは、中身のことは各学校に任せている状況ですね。
事務局 教職員研修を実施していますので、そこで情報共有等を行いながらどういったものを活用すれば良いかも協議していますので、その研修を活用していきたいと考えています。

池田委員 問題はお金がかかることだと思います。学校の先生たちが考えてやっていくのはとても大事なことですし、研修の中で工夫していることをそれぞれが持ち帰って自分のところでもやってみるのも大事だと思います。先ほども話したアプリについては、購入しないと使えないものがたくさんあります。例えば、デジタル教科書もその一つだと思うのですが、どちらかを選ぶとするとどうしても紙の教科書が必要だと思うのですが、デジタル教科書をどこまで導入できるかは各学校ではとても予算は取れないと思います。各学校から吸い上げたものでお金のかかるものは、教育委員会で予算化しないと、学校の中では難しい部分があると思います。

小西教育長 教育委員会サイドでもしっかりと考えていきます。ICTは充実して進んでいくと思います。対応についてはしっかりと考えていきます。その他どうでしょうか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに意義ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

小西教育長 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

なお、本日の会議の議事録を作成するに当たり、各議題の審議内容について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を会議の議長に委任されたいと思います。異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、字句、数字、その他の整理は、議長である教育長で行います。

これにて、令和7年第6回大竹市教育委員会会議を閉会します。

【閉会時刻 10時15分】

.....